

平成26年度社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会 通所清掃員採用について

1 採用区分及び採用予定人員等

採用区分	採用予定人員	採用区分	勤務場所
通所清掃員(石和)	1名	契約職員	石和通所介護事業所 (石和町下平井578)
通所清掃員(御坂)	1名	契約職員	御坂通所介護事業所 (御坂町栗合87)
通所清掃員(八代)	1名	契約職員	八代通所介護事業所 (八代町南326-1)
通所清掃員(境川)	1名	契約職員	境川通所介護事業所 (境川町藤袋2588)
通所清掃員(春日居)	1名	契約職員	春日居通所介護事業所 (春日居町加茂77-1)

2 業務内容

通所介護事業所における浴槽・トイレ等の清掃業務

3 勤務時間

12:00~13:00までの1時間

4 申込資格

1. 昭和30年4月2日以降に生まれた者
2. 次のアからオに該当しない者
 - ア 日本国籍を有しないもの
 - イ 成年被後見人又は被保佐人
 - ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - エ 協議会職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 申込手続

(1) 採用申込書(以下「申込書」という。)を入手してください。

申込書は、笛吹市社会福祉協議会総務課、各地域事務所、障害者支援センターにて入手するか、
笛吹市社会福祉協議会のホームページ(下記URL)から入手してください。

<http://www.fuefuki-shakyo.or.jp/recruit/index.html>

(2) 申込書を笛吹市社会福祉協議会総務課に提出してください。

申込書(申込の際に写真[※]を貼る)に必要な事項を記入して笛吹市社会福祉協議会総務課へ提出してください。

※写真は、申込前3ヶ月以内に撮影したもの(上半身、脱帽、正面向き、縦5cm×横4.5cm程度)とする。

6 受付期間

随時受付

※月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時

7 採用予定日及び初任給

(1) 採用予定日

面接時に採用予定日を相談し決定します。

(2) 初任給

時給800円(交通費込)

■お問い合わせ■

笛吹市社会福祉協議会 総務課 荻野陽子(おぎのようこ)
〒406-0822 笛吹市八代町南917 笛吹市役所八代庁舎1階
電話:055-265-5182/Fax:055-265-5183